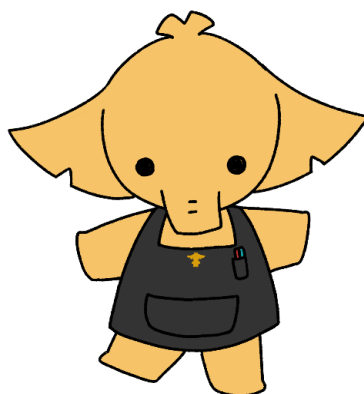


令和8年度

図書館・歴史資料館 要覧

【 令和7年度事業 】



水巻町図書館・歴史資料館

目 次

1. 水巻町の概要	1
2. 図書館・歴史資料館のあゆみ	2
3. 施設概要	3, 4
4. 職員体制	5
5. 予算・決算	
6. 来館者数	6
7. 蔵書構成〔1〕蔵書構成	
7. 蔵書構成〔2〕過去5年間の蔵書数の推移	7
8. 利用状況〔1〕月別・種別利用状況〔2〕町内校區別利用状況	
8. 利用状況〔3〕地区別利用状況	8
9. 利用登録者数	
〔1〕年齢別登録者数〔2〕町内校區別登録者数〔3〕過去5年間の登録者数の推移	
10. その他のサービス	9
〔1〕予約・リクエストサービス〔2〕相互貸借〔3〕電子図書館	
10. その他のサービス	10
〔4〕レファレンスサービス〔5〕団体貸出	
11. サービス実績〈サービス指数〉	
〔1〕人口1人あたりの貸出冊数 〔2〕登録率	
〔3〕登録者1人あたりの貸出冊数 〔4〕蔵書回転率	
〔5〕人口1人あたりの蔵書数 〔6〕行政効果	
12. 図書館の活動	11, 12
〔1〕図書館主催事業 〔2〕ボランティア活動	
14. 歴史資料館の活動	13, 14
〔1〕歴史資料館主催事業 〔2〕資料收集整理活動	
〔3〕教育普及活動 〔4〕利用者による活動	
15. 条例・規則	15～18
〔1〕水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例	
〔2〕水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則	
〔3〕水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則	

1. 水巻町の概要

水巻町は、福岡県の北東部に位置する総面積 11.01 km²の南北に細長い町です。町の東は、福岡県第2の都市、北九州市に隣接し、西側に一級河川の遠賀川が流れています。

かつては、炭鉱の町として賑わいましたが、石炭産業が衰退した現在、北九州市圏域のベッドタウンとして、約 27,000 人以上の人が暮らしています。

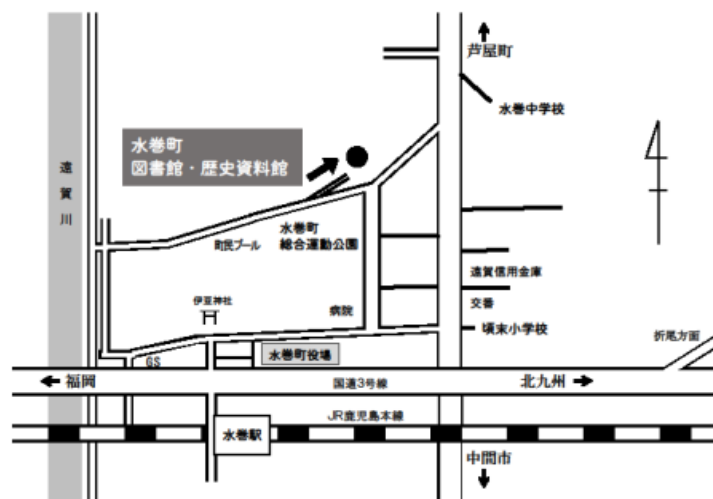
町の中央部は、標高 100mほどの丘陵地であり、一帯を構成している多賀山の中腹に水巻町図書館・歴史資料館があります。緑豊かな自然に恵まれた周辺には、総合運動公園や明神ヶ辻山自然公園があり、遊歩道が整備された散策コースとして、町民の憩いの空間となっています。

図書館の近くには、戦時中、炭鉱で労働させられていたオランダ兵などの連合軍捕虜を慰霊する「十字架の塔」があります。この「十字架の塔」をきっかけとして、水巻町とオランダのノールド・オースト・ポルダー市との交流が生まれました。同市にあるポルダータワーを模して造った図書館・歴史資料館の屋外エレベーター塔は、この交流の象徴となっています。また、図書館では、オランダコーナーを設け、水巻町とオランダとの関わりを紹介しています。



- 位置
北緯 33 度 51 分
東経 130 度 41 分
- 人口 27,353 人
- 世帯数 13,933 世帯
- 面積 11.01 km²
(令和 8 年 3 月末現在)

図書館・歴史資料館アクセス

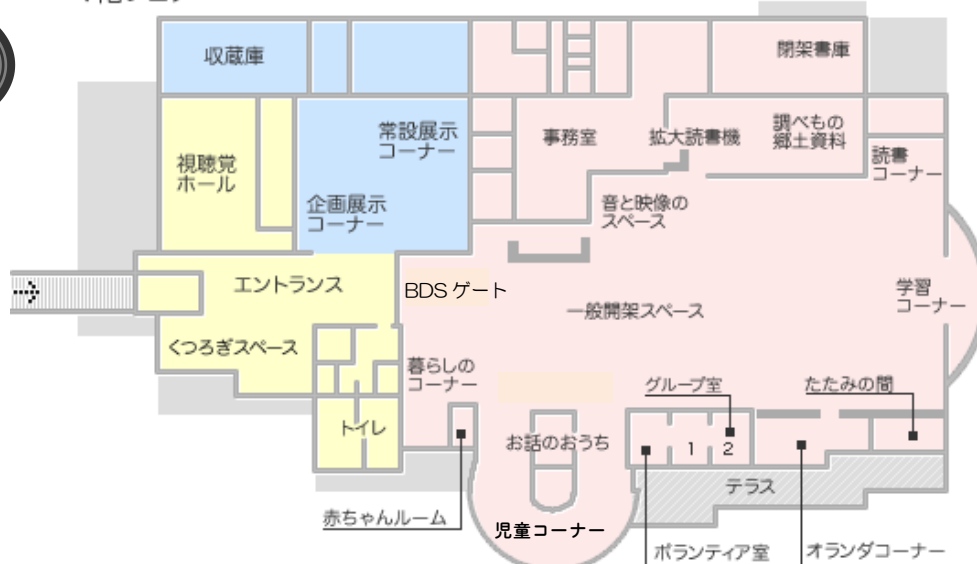


2. 図書館・歴史資料館のあゆみ

年 月	事 柄
平成 5 年 11 月	田中町長「歴史資料館建設」を公約
平成 6 年 7・8 月	町執行部学習会「生涯学習のまちづくりと図書館建設」(講師:九大・南里教授) 町長が図書館建設についてコメント
平成 7 年 7 月	住民学習グループ「図書館研究会」主催講演会開催 (中央公民館) 「新しい発想で町民のための図書館」(講師:九大・南里教授)
平成 7 年 9 月	議会説明、文厚委員会「図書館・歴史資料館建設計画書」「建設検討委員会設置及び運営要綱」
平成 7 年 12 月	「図書館・歴史資料館建設検討委員会」発足
平成 9 年	1 月・建設用地決定 4 月・建設検討委員会「基本構想」答申 5 月・基本設計 (㈱赤松菅野建築設計事務所)～ 翌年 1 月 6 月・水巻町図書館づくり講演会(いきいきほーる／講師:増田浩次氏)
平成 10 年 4 月	マーク決定(㈱図書館流通センター)
平成 10 年 7 月	実施設計(㈱川原建築設計工房/㈱和光環境建築設計(協力))～翌年2月
平成 10 年 11 月	歴史資料館シンポジウム(中央公民館)
平成 11 年 6 月 16 日	図書館・歴史資料館工事起工式(飛島・日本地所・山口共同企業体)
平成 11 年 11 月 4 日	電算システム決定(日立)
平成 12 年 5 月 26 日	図書館・歴史資料館建物完成(完工検査)
平成 12 年 5 月 29 日	家具(書架類)搬入設置(㈱天童木工)
平成 12 年 6 月 1 日	図書館・歴史資料館建物引渡 (外構工事は 8 月 15 日まで)
平成 12 年 6 月 6 日	新規購入図書の搬入・配架(約 6 万冊 ダンボール 1500 箱)
平成 12 年 8 月 15 日	外構工事完了
平成 12 年 9 月	2 日・落成式 3 日・開館式 蔵書数 62,673 冊で開館
平成 14 年 4 月 1 日	福岡県北東部地方拠点都市地域 21 市町村で広域利用始まる
平成 15 年 2 月 16 日	貸出冊数 100 万冊を達成(開館から 665 日目)
平成 16 年 1 月	蔵書数 10 万冊を超える
平成 16 年 6 月	二階を開架フロアとして利用者に開放
平成 17 年 2 月 19 日	貸出冊数 200 万冊を達成(開館から 1209 日目)
平成 17 年 4 月 23 日	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞
平成 19 年 3 月 13 日	貸出冊数 300 万冊を達成(開館から 1767 日目)
平成 21 年 10 月 1 日	祝日(年末年始を除く)は開館し、閉館時間を午後6時に変更
平成 23 年 5 月 19 日	貸出冊数累計 500 万冊を達成(開館から 2934 日目)
平成 26 年 2 月	Web 予約・リクエストサービス受付開始(町内者のみ)
平成 28 年 4 月	第 2 次水巻町子ども読書活動推進計画施行
平成 28 年 4 月 3 日	貸出冊数累計 700 万冊を達成(開館から 5,692 日目)
令和元年 9 月～12 月	空調・照明全面改修工事施工
令和 2 年 10 月 13 日	BDS ゲート(持出防止装置)及び自動貸出機設置
令和 3 年 4 月	第 3 次水巻町子ども読書活動推進計画施行
令和 5 年 12 月 21 日	「遠賀郡広域電子図書館」サービス開始
令和 8 年 3 月	第 4 次水巻町子ども読書活動推進計画施行
令和 8 年 3 月	水巻町デジタルフォトアーカイブズ開設

3. 施設概要

在 地	福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目18番1号																						
構 造	鉄筋コンクリート造 一部二階建																						
外 壁	磁器質タイル貼																						
屋 根	陸屋根部＝アスファルト防水 ドーム屋根部＝フッ素樹脂鋼板																						
工 期	平成11年6月16日 ～ 平成12年8月15日(外構完了)																						
敷 地 面 積	21, 195. 98㎡ (有効敷地面積 : 6, 160㎡)																						
建 築 面 積	3141. 90㎡																						
本体延べ床面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1F</th><th>2F</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図 書 館</td><td>1, 872. 20</td><td>522. 18</td><td>2, 394. 38</td></tr> <tr> <td>歴史資料館</td><td>429. 47</td><td>97. 69</td><td>527. 16</td></tr> <tr> <td>共 用</td><td>668. 04</td><td></td><td>668. 04 (視聴覚室170. 02㎡含む)</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2, 969. 71</td><td>619. 87</td><td>3, 589. 58</td></tr> </tbody> </table>				1F	2F	合 計	図 書 館	1, 872. 20	522. 18	2, 394. 38	歴史資料館	429. 47	97. 69	527. 16	共 用	668. 04		668. 04 (視聴覚室170. 02㎡含む)	合 計	2, 969. 71	619. 87	3, 589. 58
	1F	2F	合 計																				
図 書 館	1, 872. 20	522. 18	2, 394. 38																				
歴史資料館	429. 47	97. 69	527. 16																				
共 用	668. 04		668. 04 (視聴覚室170. 02㎡含む)																				
合 計	2, 969. 71	619. 87	3, 589. 58																				
野外エレベーター塔	13人乗り																						
駐 車 台 数	45台(身障者用2台含む) 図書館北側駐車場(10台) 図書館車道 坂道下り側(20台) 多賀山公園駐車場(20台)																						
駐 輪 台 数	下側エレベーター横 自転車 約40台 上側 自転車 約20台																						
読 書 席	館内閲覧、くつろぎコーナー 約250席(いす席約160、ソファー席約90) 視聴覚ホール いす席の場合130席。テーブル席の場合60席。 AV ブース 3人掛け×5ブース 野外読書席 約10席																						
蔵 書 能 力 (開館時想定)	一階開架部分(一般 約6万冊＋児童 約2万冊)……約 8万冊 二階開架書庫……………約 3万冊 閉 架 書 庫 ……………約 5万冊 合 計 約16万冊																						
総 事 業 費	1, 681, 505千円 用地取得費 143, 772 千円 地質調査費 4, 650 千円 設計監理委託料 55, 157 千円 本体工事費 1, 195, 200 千円 家具工事費 103, 950 千円 図書資料購入費 112, 000 千円 備品購入費 28, 776 千円 その他 38, 000 千円 【財源内訳】 地域総合整備事業債 1, 148, 100 千円 一般財源 533, 405 千円																						



図書館	一般 開架	一般開架スペース (検索コーナー含む)	618.67	1,125.92
		サービスディスク	58.71	
		AVコーナー	52.15	
		会議室	25.97	
		読書コーナー	22.93	
		オランダコーナー	48.39	
		たたみの間	26.43	
		学習コーナー	30.94	
		レファレンス	111.77	
		新聞・雑誌コーナー	66.84	
	屋外読書スペース	63.12		
	児童 開架	児童開架スペース	254.79	388.99
		赤ちゃんルーム(授乳室)	8.23	
		お話のおうち	20.00	
		青少年スペース	52.15	
		ボランティア室	18.64	
		グループ室 1	17.59	
		グループ室 2	17.59	
	事務室	事務室(図書館)	94.50	357.29
		応接室	17.84	
		配送・受入	48.90	
閉架書庫(1階)		82.49		
印刷製本室		22.53		
職員用トイレ		7.79		
シャワー室		3.15		
用具入		4.78		
派遣者詰所		10.35		
スタッフルーム		38.54		
ロッカー室		14.06		
倉庫		12.36		

歴史資料館	歴史資料館	常設展示コーナー	154.25	429.47
		企画展示コーナー	76.59	
		事務室(資料館)	74.57	
		荷解スペース	26.37	
		収蔵庫(1階)	97.69	
共用部分	視聴覚ホール	視聴覚ホール	131.59	170.02
		調整室	15.84	
		倉庫	22.59	
	玄関ホール	風除室	18.38	276.95
		エントランスホール	78.71	
		ブックポスト	3.84	
		くつろぎコーナー	31.73	
		喫茶コーナー	38.33	
		給湯室	11.41	
		ホール	94.55	
	トイレ	前室	20.24	81.15
		多目的トイレ	12.31	
		男子トイレ	24.55	
		女子トイレ	24.05	
	その他	BM車庫	49.00	139.92
身障者駐車場		51.94		
廊下・その他(1階)		38.98		
		1階 小計	2,969.71	2,969.71



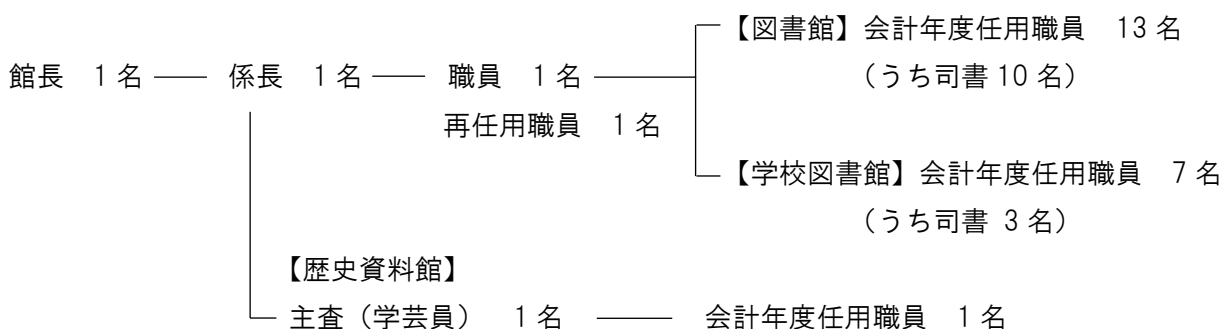
図書館	閉架書庫(2階)	97.78	522.18
	学習スペース	176.89	
	倉庫	247.51	
歴史資料館	資料館 収蔵庫(2階)	97.69	97.69

2階 小計	619.87	619.87
-------	--------	--------

図書館	2,394.38
歴史資料館	527.16
共用部分	668.04

延床面積	3,589.58
------	----------

4. 職員体制（令和8年3月31日現在）



5. 予算・決算

図書館・歴史資料館費

令和7年度 決算見込

内 容		金 額	構成比
人件費（会計年度任用職員分を含む）		77,794,057 円	56.3%
資 料 購 入 費		11,972,463 円	8.7%
内 訳	図書購入費(視聴覚資料を含む)	9,999,255 円	電子書籍除く
	新聞・雑誌	1,973,208 円	
そ の 他 の 経 費		48,285,666 円	35.0%
総 計		138,052,186 円	

令和7年度 一般会計 歳出決算額 13,028,838,510 円

令和8年度 予算

内 容		金 額	構成比
人件費（会計年度任用職員分を含む）		86,000,000 円	62.0%
資 料 購 入 費		10,980,000 円	7.9%
内 訳	図書購入費(視聴覚資料を含む)	9,000,000 円	電子書籍除く
	新聞・雑誌	1,980,000 円	
そ の 他 の 経 費		41,768,000 円	30.1%
総 計		138,748,000 円	

令和8年度 一般会計 当初予算額 12,560,000,000 円

6. 来館者数

月	開館日数	図書館	うち歴史資料館	
令和7年	4月	24日	10,838人	1,276人
	5月	27日	12,171人	1,708人
	6月	24日	9,563人	1,696人
	7月	25日	12,420人	2,383人
	8月	27日	14,703人	3,399人
	9月	23日	12,001人	2,349人
	10月	17日	7,791人	1,604人
	11月	26日	12,204人	2,293人
	12月	22日	9,031人	1,021人
令和8年	1月	23日	10,286人	1,164人
	2月	23日	11,315人	1,825人
	3月	25日	10,790人	1,483人
合計		286日	133,113人	22,201人
		1日の平均	465人	78人

開館からの累計

開館日数
6,924日

図書館
4,957,183人
1日平均
716人

歴史資料館
1,256,547人
1日平均
181人

※図書館は玄関（風除室）、歴史資料館は展示室入口に設置しているセンサーの数値に基づく。

7. 蔵書構成

〔1〕蔵書構成

単位:冊					
【図書資料】	一般書	児童書	合計	構成比	
0 総 記	3,883	405	4,288	2.7%	
1 哲学・宗教	4,109	332	4,441	2.8%	
2 歴史・地理	9,283	1,604	10,887	6.9%	
3 社会科学	12,014	1,558	13,572	8.6%	
4 自然科学	7,775	3,540	11,315	7.2%	
5 技 術	8,505	1,299	9,804	6.2%	
6 産 業	3,465	886	4,351	2.8%	
7 芸 術	10,417	1,748	12,165	7.7%	
8 言 語	1,969	694	2,663	1.7%	
9 文 学	20,957	17,725	38,682	24.6%	
F 小 説	25,690	0	25,690	16.3%	
E 絵 本	433	16,365	16,798	10.7%	
P 紙 芝 居	0	1,043	1,043	0.7%	
C コ ミ ッ ク	1,770	0	1,770	1.1%	
合 計	110,270	47,199	157,469	100.0%	
構成比	70.0%	30.0%	100.0%		

【別置】(一部)	冊 数	構成比
一 般	郷土	1,901 1.7%
	オランダ	306 0.3%
	ヤングアダルト	7,042 6.4%
児 童	郷土	12 0.03%
	オランダ	34 0.1%

【視聴覚資料】	
CD	3,257 点
DVD	1,568 点
カセットテープ	208 点
合 計	5,033 点

【雑 誌】	
132種類	3,682 冊

全蔵書数	166,184
------	---------

〔2〕過去5年間の蔵書数の推移

	図書（冊）		雑誌 （冊）	AV資料（本）			合計
	一般書	児童書		CD	DVD	カセット	
令和2年度末	107,646	43,916	4,839	3,225	1,437	210	161,273
令和3年度末	107,748	44,739	4,487	3,221	1,455	208	161,858
令和4年度末	108,372	45,499	4,706	3,238	1,495	208	163,518
令和5年度末	109,041	46,015	5,872	3,235	1,531	208	165,902
令和6年度末	109,616	47,123	6,112	3,251	1,572	208	167,882
令和7年度末	110,270	47,199	3,682	3,257	1,568	208	166,184

8. 利用状況

〔1〕月別・種別利用状況

月		貸出人数 (単位:人)	貸 出 冊 数 (単位:冊)						1日平均
			一般書	児童書	雑誌	DVD	CD他	合計	
令和7年	4月	4,646	12,718	6,873	1,413	224	176	21,404	892
	5月	5,048	13,612	7,438	1,583	285	181	23,099	856
	6月	4,647	11,948	7,593	1,447	255	168	21,411	892
	7月	4,963	12,353	9,201	1,500	284	135	23,473	939
	8月	5,534	14,005	10,797	1,621	293	148	26,864	995
	9月	4,668	12,269	7,214	1,459	162	169	21,273	925
	10月	3,173	8,436	4,977	1,147	177	131	14,868	875
	11月	4,671	12,112	7,671	1,593	251	182	21,809	839
	12月	3,993	10,810	5,891	1,523	215	147	18,586	845
令和8年	1月	4,411	11,583	6,708	1,282	252	136	19,961	868
	2月	4,618	12,096	7,011	1,264	260	101	20,732	901
	3月	4,695	12,262	7,239	1,335	258	115	21,209	848
計		55,067	144,204	88,613	17,167	2,916	1,789	254,689	891
1日平均		193	504	310	60	10	6	891	

※人数、冊数は団体貸出、相互貸借を除いた数

● 開館（H12.9）から現在（R8.3.31）までの累計

開館日数	貸出人数	1日平均	貸出冊数	1日平均
6,924日	2,136,587人	309人	9,807,714冊	1,416冊

〔2〕町内校区別利用状況

小学校区	猪熊	えぶり	頃末	吉田	伊左座	町内合計
年間登録者数	54人	63人	78人	37人	94人	326人
年間貸出冊数	17,325冊	18,874冊	21,909冊	13,033冊	19,654冊	90,795冊
年間貸出延人数	4,163人	5,212人	5,446人	3,070人	5,080人	22,971人

福岡県北東部地方拠点都市地域の16の自治体（芦屋町・岡垣町・遠賀町・小竹町・鞍手町・みやこ町・築上町・上毛町・吉富町・直方市・豊前市・行橋市・中間市・北九州市・宮若市）は、住民が図書館を相互利用できる広域利用制度を取り決めています。

〔3〕地域別利用状況

	水 巻 町	遠賀郡3町 ・中間市	直鞍地区	京築地区	北九州市	その他	計
年間登録者数	326人	140人	7人	0人	560人	3人	1,036人
割合	31.5%	13.5%	0.7%	0%	54.0%	0.3%	100.0%
年間貸出冊数	90,795冊	15,527冊	860冊	0冊	147,363冊	144冊	254,689冊
割合	35.7%	6.1%	0.3%	0%	57.8%	0.1%	100.0%
年間貸出延人数	22,971人	3,738人	160人	0人	28,094人	104人	55,067人
割合	41.7%	6.8%	0.3%	0%	51.0%	0.2%	100.0%

9. 利用登録者数

（単位:人）

令和8年3月31日現在

〔1〕年齢別登録者数

	0歳 ～ 5歳	6歳 ～ 12歳	13歳 ～ 15歳	16歳 ～ 22歳	23歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 79歳	80歳 ～	合計
町内	64	367	281	725	526	841	1,155	826	926	1,252	627	7,590
広域	77	657	440	1,292	918	1,521	2,720	2,450	1,551	1,765	746	14,137

〔2〕町内校区別登録者数

小学校区	猪熊	えぶり	頃末	吉田	伊左座	合計
登録者人数	1,478	1,481	1,816	989	1,826	7,590

〔3〕過去5年間の登録者数の推移

時 期	人 口	登録者数			町内者 登録率
		町 内	広 域	合 計	
令和2年度末	27,890	8,241	18,570	26,811	29.5%
令和3年度末	27,824	7,983	17,029	25,012	28.7%
令和4年度末	27,778	7,890	15,919	23,809	28.4%
令和5年度末	27,552	7,880	15,333	23,213	28.6%
令和6年度末	27,483	7,720	14,803	22,523	28.1%
令和7年度末	27,353	7,590	14,137	21,727	27.7%

10. その他のサービス

〔1〕 予約・リクエストサービス

予約：所蔵の資料について、次の貸出の予約を受け付けるサービス

リクエスト：未所蔵の資料を購入または他館から借用して提供するサービス

	予約			リクエスト			未提供	合計 (未提供・ キャンセル除く)
	カウンター	Web	キャンセル	購 入	借 用	キャンセル		
一般書	743冊	2,168冊	106冊	157冊	236冊	10冊	12冊	3,304冊
児童書	57冊	244冊	17冊	11冊	23冊	1冊	1冊	335冊
雑誌	147冊	72冊	5冊		10冊	0冊	0冊	229冊
視聴覚資料	6点	9点	1点					15点
合計	953	2,493	129	168	269	11	13	3,883

〔2〕 相互貸借

単位:冊

相手先	借受	貸出	相手先	借受	貸出	相手先	借受	貸出
朝倉市	3	3	北九州市	13	58	福岡市	5	24
芦屋町	6	0	久留米市	10	11	福智町	0	7
飯塚市	6	14	桂川町	1	0	福津市	6	3
糸島市	10	13	古賀市	9	8	豊前市	1	2
うきは市	3	2	篠栗町	2	6	みやこ町	0	4
大野城市	2	17	志免町	5	2	宮若市	12	5
大牟田市	7	18	新宮町	3	0	宗像市	1	22
岡垣町	4	41	添田町	1	0	柳川市	8	6
小都市	3	20	太宰府市	1	1	八女市	5	3
遠賀町	4	11	筑紫野市	3	5	行橋市	1	4
春日市	5	9	那珂川市	4	16	その他(県内)	19	29
粕屋町	12	1	中間市	3	4	その他(県外)	1	3
嘉麻市	2	5	直方市	8	10			
苅田町	2	3	福岡県立	90	19			
						合 計	281	409

〔3〕 電子図書館 (令和8年3月31日現在)

「遠賀郡広域電子図書館」は遠賀郡4町（水巻町、岡垣町、遠賀町、芦屋町）が共同で運営するインターネット上の図書館です。

分類別タイトル数				月別貸出回数			
0 総 記	150	6 産 業	404	4 月	565	10 月	515
1 哲学・宗教	863	7 芸 術	685	5 月	495	11 月	508
2 歴史・地理	662	8 言 語	476	6 月	537	12 月	506
3 社会科学	988	9 文 学	2,103	7 月	505	1 月	520
4 自然科学	1,040	E 絵本など	681	8 月	664	2 月	578
5 技 術	1,231	その他	311	9 月	638	3 月	646
総タイトル数				合計回数			
9,594				6,677			

〔4〕 レファレンスサービス 682 件

レファレンス：図書館の資料を使って、調べものや資料・情報探しを支援するサービス

〔5〕 団体貸出 団体数 33 貸出数 9,449 冊 ※令和 7 年度に利用があった数

11. サービス実績 〈サービス指数〉

〔1〕 人口 1 人あたりの貸出冊数

貸出冊数（町内） 90,795 冊 / 人口 27,353 人 → 3.3 冊
福岡県 3.9 冊 全国 4.7 冊

〔2〕 登録率（町内者）

町内登録者 7,590 人 / 人口 27,353 人 → 27.7 %
福岡県 33.1% 全国 41.8%

〔3〕 登録者 1 人あたりの貸出冊数（広域含む）

貸出冊数 254,689 冊 / 登録者 21,727 人 → 11.7 冊
福岡県 11.6 冊 全国 11.3 冊

〔4〕 蔵書回転率（1 冊の本が何回貸し出されたか）

貸出冊数 254,689 冊 / 蔵書数 166,184 冊 → 1.5 回
福岡県 1.3 回 全国 1.3 回

〔5〕 人口 1 人あたりの蔵書数

蔵書数 166,184 冊 / 人口 27,353 人 → 6.1 冊
福岡県 2.9 冊 全国 3.8 冊

〔6〕 行政効果（税金の還元）

図書の購入平均単価 × 貸出冊数（町内）－ 総経費（人件費＋物件費）＝ 税金の還元
1,900 円 × 90,795 冊 － 138,052,186 円 = 34,458,314 円

水巻町民は本を借りることにより、1 年間に約 3,400 万円を超えるサービスを受けているのと同じ事になります。これは、町民 1 人あたり約 1,260 円、1 世帯では、約 2,474 円の税金が還元されたことになります。

※ 水巻町の値は、令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの数値
※ 国、県の値は、「日本の図書館 統計と名簿 2025」（日本図書館協会）の数値
※ 図書の購入平均単価は、水巻町蔵書の購入平均単価

12. 図書館の活動

〔1〕図書館主催事業

- セカンドブック 4月12日 令和7年度新入学児童 209人
- こどもの読書週間 4月23日～5月12日 期間中来館者数 7,542人
展示テーマ 「知識最強図鑑王（キング）!!」
- 教養講座 『いざ』という時の備え。知って得する終活講座 6月29日、7月13日 37人
講師：株式会社 イフケア北九州 代表取締役 神田紀久男氏
- 星今宵コンサート 二胡とピアノの演奏会 7月6日 77人
演奏：帯金真理子さん（二胡）、上村貴子さん（ピアノ）
- 藤 敦之 写真展 8月19日～8月31日
風景写真家 藤 敦之氏インタビュー・トーク 8月24日 40人
- バースデー月間 9月1日～30日 期間中来館者数 12,001人
展示テーマ 「25周年 図書館特集」
- 親子でワクワク！徳永玲子さんと楽しむ絵本のひととき 11月16日 99人
出演：徳永玲子さん
- クリスマス ファンタジア 12月7日 30人
- 大人のための朗読講座 2月5日、2月19日 30人
講師：語り・朗読「宙のサカナ」代表 野口和夫氏（直方市立図書館長）
- 春の合同朗読会 in 図書館 3月1日 35人
- ブックスタート 4か月健診児 178人・1歳6か月健診児 197人・3歳健診児 201人
- 映画会 子ども向け11回 157人、おとな向け11回 172人
- スタッフお話し会 赤ちゃん向け（第2水曜日）幼児向け（第5土曜日）青空お話し会（不定期）
合計16回 188人
- 配本 第二保育所（奇数月）、松快園（偶数月）、各小学校（各学期に1学級約40冊）

〔2〕ボランティア活動 [令和7年度登録状況]

図書館で定期的に活動しているボランティアの皆さんです。

【グループ】

- よみきかせグループ たんぽぽ** 活動内容：絵本の読み聞かせなど
代表者 坂本 美恵子 活動日 第1土曜日 14時～ 会員数 10名
- 水巻町ともしびの会 朗読部** 活動内容：絵本の読み聞かせなど
代表者 渡部 諄子 活動日 第2土曜日 11時～ 会員数 7名
- ぷ り ら** 活動内容：絵本の読み聞かせなど
代表者 萩森 恵美子 活動日 第3土曜日 14時～ 会員数 7名
- ピノキオ文庫** 活動内容：絵本の読み聞かせなど
代表者 桑波田 幸子 活動日 第4土曜日 11時～ 会員数 10名

折り紙ボランティア水巻 活動内容：折り紙作品の製作・指導

代表者 原田 睦子 活動日 偶数月 第4土曜日 13時30分～ 会員数 11名

朗読の会 言の葉 活動内容：大人向け朗読会

代表者 坊野 久美子 活動日 偶数月 第2土曜日 13時30分～ 会員数 4名

水巻朗読の会 楸（きささげ） 活動内容：大人向け朗読会

代表者 松井 京子 活動日 奇数月 第1日曜日 13時30分～ 会員数 11名

【個人】

絵本ミュージカル 山田敏夫さん（活動日 第2土曜日 14：30～）

ピアノ演奏 渡邊 博さん（活動日 土曜日 正午～）

CHIKAさん（活動日 第1、3水曜日 11：30～）

角田千恵さん（活動日 第2火曜日 11：30～）

令和7年度の図書館事業の一部



徳永玲子さんによるフォトスポット紹介

12/7
クリスマス
ファンタジア



3/1 春の合同朗読会



7/6 星今宵コンサート 二胡とピアノの演奏会



8/24 藤 敦之氏インタビュー・トーク



子ども読書週間の展示

14. 歴史資料館の活動

〔1〕 歴史資料館主催事業

行 事 名	時 期	日数	会 場
レコード鑑賞会	7 月 26 日、27 日	2	視聴覚ホール
企画展 「お蔵出し展」	10 月 11 日～11 月 30 日	42	町民ギャラリー
講座 わらでつくる干支(馬)づくり	12 月 14 日	1	視聴覚ホール
歴史講演会 「八幡大空襲について」	2 月 8 日	1	視聴覚ホール
古文書講読会(毎月 1 回)	4 月～3 月 (第 2 木曜)	12	視聴覚ホール
歴史ボランティア活動(ガイド・講座支援・資料整理)	4 月～3 月	46	歴史資料館ほか

レコード鑑賞会



企 画 展



10月「民俗」編



11月「考古・歴史・芸術・自然」編

わらでつくる干支(馬)づくり講座



ボランティア活動



小学生「昔の暮らし」ガイド



児童クラブ出前講座

歴史講演会



「八幡大空襲」について

古文書講読会



写真整理



古文書整理

〔2〕 資料収集整理活動

- ① 寄贈資料 10 件 合計 82 点 (考古・芸術・写真・民俗資料)

〔3〕 教育普及活動

- ① 見学・視察など 4 件
 ② 刊行物 「資料館だより第 21 号」(令和 6 年度報告と令和 7 年度予定)

③ 資料の利用状況

利 用 者	内 容
■資料の貸出	
芦屋町教育委員会	「飛行兵立像」レプリカ 1 点
青葉市民センター	民俗資料 7 点 (文化祭展示のため)
九州歴史資料館	弥生土器 4 点 (「遠賀川式土器と弥生文化の広がり」展 出品のため)
■資料の写真撮影・閲覧・提供・放映など	
三内丸山遺跡センター	遠賀川式土器集合写真 1 点 弥生土器壺 1 点 (出版物掲載のため)
(有)大悠社	民俗資料 3 点 (出版物掲載のため)
303BOOKS (株)	中耕除草機写真 1 点 (出版物掲載のため)
一般利用者 6 件	館内展示物 (資料調査、個人利用)

〔4〕利用者による活動（ギャラリー利用状況）

4 件 延べ 2,486 名

()内は事業日数

主 催	行 事 名	時 期	期 間	来場者数
一葉書道会	書道作品の展示	5 月 8 日～11 日	4 (4)	473
玄海愛石会	水石展	6 月 6 日～8 日	3 (3)	329
紙つき虫	切り絵展	7 月 21 日～27 日	7 (6)	976
織り姫	織物作品の展示	R8.2 月 10 日～15 日	6 (6)	708



一葉書道会



玄海愛石会



紙つき虫



織り姫

15. 条例・規則

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例

〔平成12年1月14日〕
条例第5号

(設置)

第1条 町民の生涯にわたっての自己学習を保障し、すべての町民の暮らしに役立ち、暮らしを高め、暮らしに根ざす文化のまちづくりに資するため、複合施設、水巻町図書館・歴史資料館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 複合施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 水巻町図書館・歴史資料館(以下「図書館・資料館」という。)

位置 水巻町古賀三丁目18番1号

2 複合施設内に次の各号に掲げる施設を置く。

(1) 水巻町図書館(以下「図書館」という。)

(2) 水巻町歴史資料館(以下「資料館」という。)

(管理運営)

第3条 図書館及び資料館の管理運営は、教育委員会が行う。

(職員)

第4条 図書館・資料館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(守秘義務)

第5条 図書館・資料館に勤務する職員は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(図書館協議会)

第6条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定により、図書館に水巻町図書館協議会(以下「図書館協議会」という。)を置く。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 図書館協議会の委員(以下「委員」という。)は5名以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験

のある者の中から教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(資料館協議会)

第7条 資料館に水巻町歴史資料館協議会(以下「資料館協議会」という。)を置く。

2 資料館協議会は、資料館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、資料館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 資料館協議会の委員(以下「委員」という。)は5名以内とし、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

附 則(平成24年3月30日条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年6月24日条例第11号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に改正前の水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例第6条第4項及び第7条第4項の規定により委嘱されている委員の任期は、改正後の水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例第6条第4項及び第7条第4項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則

〔平成12年4月1日教育委員会規則第1号〕

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例(平成12年条例第5号)の施行期日は、平成12年4月1日とする。

水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則

[平成12年6月26日水巻町教育委員会規則第2号]

目次

- 第1章 総則（第1条―第10条）
- 第2章 図書館（第11条―第24条）
- 第3章 歴史資料館（第25条―第32条）
- 第4章 補則（第33条）
- 附 則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例（平成12年条例第5号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、法令その他特別の定めのあるもののほか、水巻町図書館・歴史資料館（以下「図書館・資料館」という。）の管理運営に関する基本的事項を定めるものとする。

（開館時間）

第2条 図書館・資料館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

（休館日）

第3条 休館日は次のとおりとする。

- (1) 毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）に当たるときは、その日以後の直近の祝日でない日とする。）
- (2) 年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）
- 2 図書館については、前項に規定するもののほか次の日を休館日とする。
 - (1) 図書及び資料等の整理日（毎月末日。その日が前項第1号及び土曜日、日曜日、月曜日又は祝日に当たるときは、その日以後の直近の土曜日、日曜日、月曜日又は祝日でない日とする。）
 - (2) 特別整理期間（4月から6月までのうち15日以内）
- 3 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

（利用の許可）

第4条 図書館・資料館の施設内で次の室等を利用する者は、所定の手続きによって、館長の許可を受けなければならない。又、許可を受けた事項を変更しようとするときもまた同様とする。

- (1) 視聴覚ホール
- (2) 資料館企画展示室（町民ギャラリー）
- 2 館長は、前項の許可を与えた場合において管理上必要があるときには、その利用について条件を付けることができる。

（利用の条件）

第5条 前条に規定する各室等の利用に当たっては、概ね次の条件を満たしたものについて許可する。

- (1) 図書館及び資料館の事業の趣旨に沿う活動内容であること。
 - (2) 営利目的でないもの
 - (3) その他、館長が認めるもの
- （特別な設備設営等の許可）

第6条 利用者は、あらかじめ館長の許可を受けて特別な仮設設備の設営をすることができる。

- 2 前項に規定する設備は、利用許可期限満了前に利用者の負担において撤去し、現状に復さなければならない。

（利用後の点検）

第7条 利用者は、施設、設備及び備品等の利用を終わったときは、直ちに職員の点検を受けなければならない。

（利用者の心得）

第8条 図書館・資料館の利用者及び入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 図書館・資料館の施設、付属設備、展示品、所蔵品、図書又は資料等を損傷し、又は、そのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 他の利用者に迷惑をかけないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (4) 危険物又は動物を持ち込まないこと。
- (5) 許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。
- (6) 館内を不潔にしないこと。
- (7) 許可なく館内の撮影又は模写しないこと。
- (8) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、管理上職員が行う指示又は指導に従うこと。

（弁償）

第9条 利用者が資料又は施設備品等を著しく汚損及び紛失したときは、現品または相当の対価をもって弁償させる事ができる。

（利用の制限）

第10条 館長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、図書館・資料館の施設の利用を拒み、又は既にした許可を取り消す事ができる。

- (1) 利用者が、第8条の規定に違反した場合のほか、この施設の目的に反する利用をし、又はそのおそれがあると認められたとき。
- (2) 公益を害し、又は、風俗をみだすおそれがあると認められるとき。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益になると認められるとき。
- (4) その他、施設の管理上支障があると認められるとき。
- 2 前項の措置によって利用者が損害を受けても、その責を負わない。

第2章 図書館

(事業)

第11条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条の規定により、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料、行政資料、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理、保存及びその目録を整備すること。
- (2) 図書館資料を町民の利用に供し、その利用のための相談に応ずること。
- (3) 他の図書館及び学校に附属する図書館と連携協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (4) 地域文庫活動等に対する援助及び育成を行うこと。
- (5) 読書会、研究会、講演会、映写会、資料展示会等の開催、及びその奨励を行うこと。
- (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介、及び提供をすること。
- (7) 学校、歴史資料館、公民館等と連携し、協力すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の設置目的を達成するために必要なこと。

(館内利用)

第12条 利用者は、開架されている図書館資料については、館内で自由に利用することができる。ただし、次の場合、所定の手続きにより申請しなければならない。

- (1) 書庫にある資料の閲覧
- (2) 資料の複写
- (3) 視聴覚資料（AV資料）の鑑賞
- (4) ボランティア室、朗読室、グループ室等の利用

(館外貸出しを利用できる者の範囲)

第13条 図書館資料を館外で利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に通勤、通学する者
- (3) 町内の地域団体、職域団体、社会教育関係団体その他の団体（以下「団体」という。）で、責任者を定めて図書館に登録したもの
- (4) 福岡県北東部地方拠点都市圏市町村の区域内に住所を有するもの
- (5) その他、館長が適当と認めるもの

(図書館利用者遵守事項)

第14条 図書館利用者及び利用団体は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 館内の資料閲覧は、所定の場所で行うこと。
- (2) 資料等の館外利用は、貸出期間などの規定を遵守すること。

(図書館利用カード)

第15条 図書館資料の貸出しを受けようとする者（団体を含む。）は、あらかじめ図書館利用カード申請書を館長に提出して、図書館利用カード（以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。

2 利用カードの有効期限は5年とする。ただし、更

新手続きにより有効期限の延長ができる。

3 利用カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）は、利用カードの紛失、盗難、汚損、又は利用カード申請書の記載事項の内容に変更があった場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

4 登録者は、利用カードを他人に譲渡、転貸してはならない。

5 利用カードが登録者本人以外の者によって使用され、図書館資料の紛失等の損害が生じたときは、その責は登録者本人に帰するものとする。

(貸出しの手続き)

第16条 登録者は、図書館資料の館外利用（以下「貸出し」という。）を受けようとするときは、利用カードを職員に提示しなければならない。

(貸出資料の制限)

第17条 次の資料等については、貸出しをする事はできない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 貴重図書、参考資料、郷土資料、行政資料、新聞、文書、記録
- (2) 最新号の雑誌及び保存指定雑誌
- (3) 未整理又は破損等により貸出が不適当と思われる資料
- (4) その他、館長が館外利用を不適当と認めた資料

(貸出冊数及び期間)

第18条 登録者が貸出しを受けることができる図書館資料の冊数及び期間は、次のとおりとする。

- (1) 個人登録者においては、貸出し冊数を10冊以内とし、貸出期間は貸出日から起算して15日以内とする。ただし、視聴覚資料（ビデオテープ、コンパクトディスク、カセットテープ等）の貸出し数は3点以内とし、貸出期間は貸出日から起算して7日以内とする。
- (2) 団体登録者については、貸出し冊数及び貸出期間は、貸出しを受ける団体の規模及び活動内容に応じて館長が別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、貸出期間等の変更ができる。

(図書館資料の管理)

第19条 団体登録者で貸出しを受けた団体の代表者又は取扱い責任者は、当該貸出しを受けた図書館資料の管理について、その責任を負うものとする。

(貸出しの停止)

第20条 貸出期間経過後なお図書館資料を返却しない者、その他この規則及び図書館の管理上必要な指示に従わない者に対しては、図書館資料の貸出しを一定期間停止することができる。

(複写の制限)

第21条 資料の複写は次の場合認めない。

- (1) 著作権法（昭和45年法律第48号）に違反するおそれがあるとき。
- (2) 資料の保存上、複写が不適当と判断されたとき。
- (3) 図書館の管理上支障があると認められたとき。
- (4) その他、館長が複写を不適当と認めたとき。

(資料の相互貸借)

第22条 資料の相互貸借については、福岡県公共図書館協議会が定める「福岡県公共図書館相互貸借規程」(昭和59年規程)により運用する。

(図書の寄贈)

第23条 図書館は、図書の寄贈を受けることができる。

2 図書館に図書を寄贈しようとする者は、図書寄贈申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。

3 前項の申出について教育委員会が適当と認めたときは、これを受納し、図書寄贈受領書を発行する。

(寄贈図書の取扱い)

第24条 寄贈図書は原則として、図書館所蔵資料と同一の取扱いとし、資料上特別な区分をしない。

第3章 歴史資料館

(事業)

第25条 資料館は、次の各号に掲げる事業を行う。

(1) 歴史、民俗等に関する資料(以下「資料」という。)を収集し、整理及び保守すること。

(2) 資料に関する調査及び研究を行うこと。

(3) 資料に関する展示会、講演会、講習会等を開催、及びその奨励を行うこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要なこと。

(観覧料)

第26条 資料館に展示した資料の観覧料は、徴収しない。

2 前項の規定にかかわらず、資料館に特別な展示をしたときは、実費相当額の範囲内において観覧料を徴収することができる。

(資料の館外貸出し)

第27条 資料の館外貸出しは原則として行わない。ただし、教育、学術又は文化に関する機関又は団体等で、館長が適当と認めるものに対しては、館長の承認を受け貸出しすることができる。

2 前項ただし書の規定により資料の館外貸出しを受けようとする場合は、資料借用許可申請書を館長に提出しなければならない。

3 館長は、前項の許可をしたときは、当該許可を受けた者に資料借用許可書を交付するものとする。

4 資料の館外貸出しを受けた者は、館長の指示に従って資料の管理に当たらなければならない。

(資料の撮影等の許可)

第28条 資料館に展示、又は所蔵されている資料の撮影、模写、模造等をしようとする者は、館長の許可を受けなければならない。

(資料の寄贈又は寄託)

第29条 資料館は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

2 資料館に資料を寄贈又は寄託しようとする者は、資料寄贈(寄託)申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。

3 前項の申出について教育委員会が適当と認めたときは、これを受納し、資料寄贈(寄託)受領書を発行する。

(寄贈又は寄託資料の取扱い)

第30条 寄贈又は寄託を受けた資料の取扱いは、特別の条件がある場合のほか、資料館の所蔵資料と同様の取扱いをするものとする。

(寄託期間)

第31条 資料の寄託期間は、館長が寄託者と協議して定める。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認める場合は、寄託期間内においても当該寄託資料を返還することができる。

(寄託資料の免責)

第32条 寄託資料が天災その他やむを得ない理由により、滅失又は損傷した場合は、教育委員会はその責を負わないものとする。

第4章 補則

(委任)

第33条 この規則に定めるもののほか、図書館・資料館の管理運営に関し必要な事項は館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成12年9月3日から施行する。

附 則(平成13年12月27日教委規則第7号)

(施行期日)

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第13条第4号に掲げる者については、第18条第1項第1号ただし書きの規定は、当分の間適用しない。

附 則(平成21年7月1日教委規則第5号)

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則(平成23年10月31日教委規則第7号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する

図書館学の5法則

第1法則

図書は利用するためのものである。

第2法則

いずれの人にもすべて、その人の本を。

第3法則

いずれの本にもすべて、その読者を。

第4法則

読者の時間を節約せよ。

第5法則

図書館は成長する有機体である。

S.R.ランガナタン

利用案内

●開館時間 午前 10 時～午後 6 時

●休館日 毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は翌平日）

年末・年始（12／28～1／4）

月末整理日（土・日・月・祝休日にあたる時は、
その翌日以降の土・日・月・祝休日でない日）

特別整理期間（原則 4 月～6 月の 15 日以内）

●貸出冊数と期間（町内利用者）

【図書】10 冊まで・15 日間以内 【視聴覚資料】3 点まで・7 日間

※広域利用者は視聴覚資料の貸出ができません。

図書館・歴史資料館要覧

令和 8（2026）年 8 月 発行

水巻町図書館・歴史資料館

〒807-0012 福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目 18 番 1 号

TEL 093-201-5000 FAX 093-201-0995

<https://library.town.mizumaki.lg.jp>